

令和 4 年 2 月 1 5 日 病 院 局 管 理 課 電話 2 4 5 - 5 2 0 9 内線 6 7 8 1

職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
病院局	看護師	24歳	男	停職3月

2 処分年月日

令和4年2月15日(火)

3 事案概要

当事者は、令和3年2月24日(水)午後5時40分頃、自家用車で退勤途中、花見川区検見川町において、横断歩道を横断歩行中の女性と接触し、女性に加療約15日間を要する左手背打撲の傷害を負わせた。また、直ちに車両の運転を停止して、女性を救護する等必要な措置を講じず、かつ、直ちに最寄りの警察署の警察官に報告しなかった。これにより、同年11月16日付けで過失運転致傷及び道路交通法違反の罪により略式起訴され、同月26日付けで千葉簡易裁判所から罰金70万円に処せられた。